

平成 28 年 9 月 20 日

都留市長
堀内 富久 様

都留市市民活動推進委員会
委員長 渡辺 讓

都留文科大学を始めとする学生と地域との関わりについて（答申）

平成 27 年 9 月 3 日付け都地環発第 418 号で諮問を受けたこのことについて、都留市市民活動推進条例第 10 条第 3 項に基づき、本委員会は、下記のとおり答申する。

記

本委員会が平成 26 年 7 月にまとめた「まちづくり交流センターにおける市民活動推進事業について」の答申を踏まえ、平成 25 年 4 月よりまちづくり交流センター内に設置されている都留市まちづくり市民活動支援センター、都留市社会福祉協議会及び都留文科大学地域交流研究センターの分室は、従来から設置されている中央公民館及び市立図書館と連携することで、市民活動推進事業が以前より促進されている。

また、平成 21 年に策定した自治基本条例によってまちづくりの主体として位置づけられている都留文科大学（以下「大学」という。）は、現在市が進めている大学連携型都留市版 C C R C 構想においても、大学と市民をつなぐ「地域の大学」として役割を果たしていくことが求められている。

地域のことやまちづくりに関心を持ち、地域と関わりたいと考えている都留文科大学学生（以下「学生」という。）が、まちづくりの推進役となることを期待し、次の項目について提言する。

* 情報の一元化の検討

下記の 1. 学生から地域へ 2. 地域から学生へを充実させていくためにも、大学の地域交流研究センターの情報と都留市まちづくり市民活動支援センターの情報を一元管理することが必要不可欠である。

1. まちづくり事業への学生の参加・参画促進について - 学生から地域へ -

まちづくり事業を発展させるためには、さらに多くの学生が参加・参画する必要がある。このため、学生にまちづくり事業についてさらなる周知を図るため、次のことを提言する。

(1) 大学の地域交流研究センターの充実

大学の地域交流研究センターが学生の窓口になり、大学と地域に関する情報を提供している。本センターはリニューアル後、充実してきており、学生への発信拠点として今後充分期待できる。未だ学生への認知が薄いため、更なる周知活動が必要である。まちづくり市民活動支援センターとの運営協議を定期的に行うなど、まちづくりに関心を持つ学生に地域の情報がわかりやすく提供されるよう更なる工夫が必要である。

(2) まちづくりに関わりたいと考えている学生の支援

これまで「FM・Tsuru を創る会」や「都留まちづくりネットワーク」、「Work-Waku 都留」などの学生が中心となった団体が市民委員会として認定され、地域住民との協働による活動をしてきた。平成 28 年現在も、学生団体である「つるまち図書室」が本を通じた市民と学生の交流促進を目的に活動している。

このような状況を踏まえ、今後も学生がまちの中へ入り、まちづくりに関わる機会を増やすためにも、市民委員会制度などを通じた各種支援を引き続き行う必要がある。

(3) 新入生への周知

大学の新入生に、大学入学時のオリエンテーションの時間を活用してまちづくり事業に関わっている先輩学生に、地域の状況についての話題提供をしてもらおうと同時に、近隣自治会や市民活動団体からの情報を発信することが今後のまちづくり活動に有効となる。

2. 地域における活動団体や個人と学生とのつながりについて - 地域から学生へ -

市民と学生の関係がより強化され、更なる連携が発揮されるため、次のことを提言する。

(1) まちづくり市民活動支援センター（以下支援センター）に相談スペースの設置

本委員会が平成 26 年 7 月 8 日に答申した事項であるが、その必要性から再度提言する。市民（地域）への発信拠点としての役割を支援センターに求めたが、今のシステムでは市民の利用に支障をきたしている。市民が気軽に立ち寄り、相談ができるようなスペースが必要である。新たな独立した落ち着いた話せる相談スペースを確保することが急務である。このままでは市民活動そのものを後退させるばかりでなく、学生との協働を阻害しかねない。また、都留文科大学以外の学生にも支援センターを積極的に紹介し、地域に出ていく際のプラットフォームとなりえることをアピールすることも必要である。

(2) 情報提供スペースの確保

多くの学生の参加が見込まれる入学式、オープンキャンパスなどの時に市民の活動や地域の情報を紹介する市民団体のスペースを設ける。学生の相談に乗ったり、学生が必要とする地域の情報を載せた生活マップを作成して配布することが有効である。

(3) 大学学園祭への参加促進

大学学園祭は市民が大学構内へ入り易い数少ない機会である。市民が学生と一緒に何かやりたいと思っても、普段はなかなか学生の中に入っていくことがむずかしい。大学を市民に開放する学園祭への参加を促し、学生と交流を深めていく仕組みをつくる必要がある。

(4) 今までにまちづくりに関わった学生との交流会の企画

この 10 年ほどで、市民との繋がりを持ち、まちづくりに携わった卒業生との交流会を開催し、現状を踏まえた意見交換を行い、新たな展開を模索する。

3. 地域協働のまちづくり推進会への支援について

まちづくり事業を発展させるためには、地域との関わりを望む学生と地域協働のまちづくり推進会（以下「まちづくり推進会」という。）をつなぐ必要がある。学生が持つ様々な力をまちづくり推進会のニーズとマッチさせていくために次のことを提言する。

(1) まちづくり推進会、学生メンバーの募集

地域と関わりたいと考えている学生に、まちづくり推進会に参加してもらえるよう、学生の推進員についてメンバーを募集していくべきである。

このことは、学生がまちづくりに貢献したということが実感できる仕組みであり、まちづくりのすそ野を広げることにもなり得る。

(2) まちづくり市民活動支援センターのサテライトの検討

まちづくり推進会がその地域の特性を活かした自主的な活動ができるよう、各地域にまちづくり市民活動支援センターのサテライトを設置する必要がある。また、将来的にはさまざまな民家はその役割を担える環境を整備することも必要である。